

# 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊湯布院駐屯地  
第404会計隊湯布院派遣隊長 林 秀一

次のとおり一般競争入札を行います。

## 記

### 1 一般競争入札に付する事項 Cグループ

件名	規格	需要場所	使用期間	入札日時	入札場所
(1) 令和7年度陸上自衛隊湯布院駐屯地関連施設及び日出生台演習場で使用する電気(低圧)(再生可能エネルギー比率60%以上)	仕様書のとおり	陸上自衛隊湯布院駐屯地関連施設及び日出生台演習場	令和7年4月 1日(火) 00:00	令和7年3月 3日(月) 1000	陸上自衛隊湯布院駐屯地 広報館
(2) 令和7年度陸上自衛隊湯布院駐屯地関連施設及び日出生台演習場で使用する電気(低圧)(再生可能エネルギー比率30%以上)			~	令和7年3月 3日(月) 1020	
(3) 令和7年度陸上自衛隊湯布院駐屯地関連施設及び日出生台演習場で使用する電気(低圧)(再生可能エネルギー比率に係る条件なし)			令和8年3月 31日(火) 24:00	令和7年3月 3日(月) 1040	

### 2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度の競争参加資格審査結果通知書(全省庁統一資格)において、「物品の販売」格付「D」等級以上を有し、かつ令和7・8・9年度の資格審査を申請予定であり申請を行った後、直ちに申請中であることを証明できる書類を提出できる者であること。
- (4) 電気事業法第3条1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を受けている者、又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
- (5) 二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、別紙に基づく条件を満たしている者(適合証明書を提出すること)
- (6) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から陸幕会第1147号(27.12.2)「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領について(通達)」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買若しくは製造又は役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (8) 原則として、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (9) 入札に参加する者は、Cグループ(1)~(3)のそれぞれの入札に応じた「特定電源割当計画書」を全て提出するものとする。この際、Cグループ(3)の入札に参加する場合においても、再生可能エネルギー比率(%)を0と記載した「特定電源割当計画書」を提出するものとする。

### 3 適合証明書及び特定電源割当計画書の提出等

- (1) 入札参加希望者の書類提出  
入札参加希望者は、2(5)及び2(9)に記載の適合証明書及び特定電源割当計画書を提出すること。
- (2) 提出方法  
持参又は郵送(FAX不可)
- (3) 提出期限  
令和7年2月27日(木)17時00分

#### 4 本入札に適用する仕様書及び入札参加の可否判定

入札参加希望者から提出された「適合証明書」及び「特定電源割当計画書」をもって、本入札に適用する仕様書及び入札参加の可否について判定する。その判定結果は、2月28日(金)17時00分までに書面(FAX含む)により入札参加希望者に回答する。

- (1) 第1号の要件を満たせない場合において、2(1)から2(9)までの全ての必要な資格を満たし、かつ、再生エネルギー60%以上で応札できる者がいる場合は「仕様書(再生エネルギー比率60%以上)」を採用するものとし、その者の競争参加を認める。
- (2) 第2号の要件を満たせない場合において、2(1)から2(9)までの全ての必要な資格を満たし、
- (3) かつ、再生エネルギー30%以上で応札できる者がいる場合は「仕様書(再生エネルギー比率30%以上)」を採用するものとし、その者の競争参加を認める。
- (4) 第3号の要件を満たせない場合において、2(1)から2(9)までの全ての必要な資格を満たす者がいる場合、「仕様書(再生エネルギー比率に係る条件なし)」を採用するものとし、再生可能エネルギー比率についての条件は付さないこととする。

#### 5 入札実施要領

- (1) Cグループ(1)の入札で応札をできる者がいる場合  
Cグループ(1)の入札を実施する。この場合において、初度の入札で決定しなかった場合、直ちに再度入札を実施する。そのため再度入札への入札を希望する場合は、再度入札のための金額が記入された入札書を準備すること。
- (2) Cグループ(1)の入札で落札者がいなかった場合(再度入札を含む)、あるいはCグループ(1)の入札で応札をできる者がなかった場合  
Cグループ(2)の入札を実施する。この場合において、初度の入札で決定しなかった場合、直ちに再度入札を実施する。そのため再度入札への入札を希望する場合は、再度入札のための金額が記入された入札書を準備すること。
- (3) Cグループ(2)の入札で落札者がいなかった場合(再度入札を含む)、あるいはCグループ(2)の入札で応札をできる者がなかった場合  
Cグループ(3)の入札を実施する。この場合において、初度の入札で決定しなかった場合、直ちに再度入札を実施する。そのため再度入札への入札を希望する場合は、再度入札のための金額が記入された入札書を準備すること。
- (4) 入札において、Cグループ(1)の入札案件が落札に至った場合、Cグループ(2)～(3)の入札は実施しない。
- (5) 入札において、Cグループ(2)の入札案件が落札に至った場合、Cグループ(3)の入札は実施しない。

#### 6 契約条項・入札等参加者心得を示す場所

陸上自衛隊湯布院駐屯地第404会計隊湯布院派遣隊事務室、陸上自衛隊西部方面隊ホームページ

#### 7 入札説明会

実施しない。ただし、入札参加希望者が入札説明会を要望する場合は、事前の日時調整により個別対応する。

#### 8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金：免除  
ただし、落札業者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免除  
ただし、契約者が契約上の義務を履行しない場合においては、納入予定日及び数量が予定されていない場合「(予定数量－納入済数量)×単価」の総額(税込)、また、納入予定日及び数量が予定されている場合は、解除を申し出た日以降の「納入予定数量×単価」の総額(税込)の100分の10以上を違約金として徴収する。

#### 9 落札決定方法

- (1) 本公告第2項で示す競争に参加する者に必要な資格をすべて満たした者のうち、予定総価が予定価格の制限範囲内の最低の価格をもって入札した者を落札者とする。  
入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単一の単価(月額)及び使用電力量に対する単価(季節・時間帯別等の区分による複数の単価を記載しても可)を入札書に記載すること。(小数第2位までとする。)  
落札の決定は、予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価(年間の予定電力料金であり、整数とする。)で判断するので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。
- (2) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

#### 10 入札方法

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法に規定する消費税率に基づく消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書下部余白に「当社(私・個人の場合)、当団体(団体の場合)は、「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾の上入札致します。また「入札及び契約心得」に定める暴力団排除に関する事項について誓約します。」と記載すること。記載がない場合、競争参加者として認めない。

#### 1 1 入札の無効

- (1) 第2項に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明しがたい入札
- (3) 仕様書を受領しなかった者が行った入札
- (4) 暴力団排除に関する誓約を行わない者の入札
- (5) その他入札に関する事項に違反した入札

#### 1 2 契約書の作成

- ア 落札決定後、電気需給契約書を作成する。
- イ 適用する契約条項
- (ア) 「物品売買契約条項」
  - (イ) 「談合等の不正行為に関する特約条項」
  - (ウ) 「暴力団排除に関する特約条項」
  - (エ) 「単価契約に関する特約条項」

#### 1 3 公告掲示場所

陸上自衛隊湯布院駐屯地、陸上自衛隊別府駐屯地、陸上自衛隊玖珠駐屯地及び陸上自衛隊西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsd/wae/>)

#### 1 4 その他

- (1) 代表者以外での入札については、入札開始までに委任状を提出すること。(FAX不可)
- (2) 入札参加希望者は、競争参加資格審査結果通知書の写しを提出すること。(FAX可)
- (3) 電話・電報・FAX等による入札は、認めない。
- (4) 郵便入札は、令和7年3月3日(月)09時00分必着分までを有効とする。入札書を郵送する旨を事前連絡するとともに、便着を必ず確認すること。なお、落札となるべき同額の入札の場合は、本入札に関係の無い職員によりくじ引きを実施する。郵便入札においても、一の案件において再度入札となった場合、その再度入札への入札を希望する場合は、再度入札のための金額が記入された入札書も送付すること。
- (5) 入札書に関しては、Cグループ(1)～(3)までの各入札案件ごと、それぞれの案件名、入札日時及び場所を記載した個別の封書に、各案件の入札書を個別に封入することとする。また、Cグループ(1)～(3)までの再度入札への入札を希望する場合は、案件名、入札日時及び場所に加え案件名の最後に(再度入札分)と記載した個別の封書に、各案件の再度入札書を個別に封入することとする。
- (6) 仕様書は、陸上自衛隊湯布院駐屯地会計隊契約班で配布する。また、入札参加希望者の要望によりFAX等でも配布する。(土曜日、日曜日、祝日を除く8時15分～17時00分)

#### 1 5 連絡先

- (1) 入札に関する問い合わせ先  
陸上自衛隊湯布院駐屯地第404会計隊湯布院派遣隊 担当 中村  
TEL 0977-84-2111 内線348 FAX 0977-84-2117 直通
- (2) 仕様書に関する問い合わせ先  
陸上自衛隊湯布院駐屯地湯布院駐屯地業務隊 管理科 受電所 担当 岐津(きづ)  
TEL 0977-84-2111 内線336 FAX 0977-84-2117 直通